

電話でお金詐欺(特殊詐欺)や悪質な勧誘を撃退!



対策機器の購入・設置を支援します

上田市では、高齢者を消費者被害から守るため、特殊詐欺等被害防止対策機器の設置に対して補助金を交付します。

自宅へかかってくる電話を受けて騙されるケースが多いので、電話機対策を行って詐欺などの迷惑電話を撃退しましょう。

○対象機器

- ①固定電話に接続する自動応答録音装置
電話着信時に通話内容を録音することを相手に伝える「事前予告機能」がついている装置
- ②固定電話に接続する自動着信拒否装置
悪質業者の電話番号を自動で判別し、着信を拒否する装置
 - ・自分で迷惑電話番号を登録するタイプは対象外
 - ・別に番号表示サービスの契約が必要
 - ・番号表示サービスの月額利用料等は利用者負担
- ③特殊詐欺等対策機能付き電話機
自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がついている電話機
(両方の機能がついている電話機もあります)

○対象者 (以下の全てに当てはまる人)

- ①市内に住所を有する満 65 歳以上の方
- ②市内の住居に設置した方 (1 世帯につき 1 台に限る)
- ③市税を滞納していない方

○補助率 購入および設置費用の3分の1 (補助限度額 5,000 円)

○募集件数 120件程度

○申請期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (※予算額に達した時点で終了)

○申請方法 商品購入後、次の①～④のものを持参し、申請してください。

- ①領収書 (商品名、型番等、購入金額、購入日及び販売店が明記されているもの)
- ②購入機器の機能がわかるパンフレットまたは説明書
- ③預金通帳 (申請者名義のもの)
- ④申請者の印鑑 (※本人申請の場合は自署にて押印不要)

※令和 8 年 4 月 1 日以降の購入が対象です。

○申請場所

- ・市民参加・協働推進課 (上田市役所本庁舎 3 階)
- ・丸子・真田・武石各市民サービス課

○問合せ 上田市 市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課
交通安全・防犯担当 電話 22-4140 (直通)

